

請 願 番 号	請願第 6 号
件 名	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書提出を求める 請願
受 理 年 月 日	令和 3 年 8 月 2 4 日
請 願 者	大分県農民運動連合会 会長 佐藤 隆信
紹 介 議 員	熊谷 健作
請 願 趣 旨	新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」から 2020 年産米の過大な流通在庫が生まれました。 しかし、政府が有効な手立てを取らなかったため 2020 年産米の市場価格は暴落しました。政府は、36 万トンの上乗せ「減反」を打ち出しましたが、とても受け入れられる数量ではなく、感染拡大による、さらなる消費減少と相まって、2021 年産米の昨年以上の米価下落が危惧されています。 コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分は、国が責任をもって市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府の責任による緊急買入などの、特別な隔離対策が絶対に必要です。 コロナ禍の中、全国各地で取り組まれている食料支援には、収入減で「1 日 1 食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」方が多数訪れ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。行き場を失った農産物を政府の責任で買い取り、困窮する国民に提供することが、今こそ求められています。 コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。以上の趣旨から、次の事項を実現するよう地方自治法の規定により、国の関係機関に意見書の提出を求めます。 1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。 2. 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困窮者・学生などへの食料支援で活用すること。 3. 国内消費に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を、当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。